

「施策」総括票

施策展開	1-(1)-ア	生物多様性の保全
施策	①自然環境の保全に向けた調査研究及び推進体制の構築	
対応する 主な課題	<p>○本県は亜熱帯性気候のもと、サンゴ礁が発達した青い海に囲まれ、貴重な野生生物が数多く生息しているが、本土復帰後からの社会資本整備等により多くの自然環境が失われ、沖縄の生物多様性が失われていくことが危惧されている。</p> <p>○野生生物等の保全については、本県に生息している生物種のそれぞれの生態、生息域、個体数等の的確な把握が必要である。</p> <p>○マングース等の人為的に持ち込まれた外来種が在来希少種の生存を脅かしているなど、本県の在来種の多くは生存の危機に瀕している。</p>	
関係部等	環境生活部	

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
○生物多様性地域戦略の策定・情報発信等				
1	生物多様性地域戦略の普及啓発	4,789	順調	○パブリックコメント(平成25年1月10日～2月10日)の実施や有識者会議(5回)の開催等により広く県民意見を聴取して、平成25年3月26日付けで「生物多様性おきなわ戦略」を策定した。(1)
2	生物多様性プラザ事業	—	順調	
○野生生物の生息・生育の実態把握				
3	野生生物の保全・保護事業	770	順調	○県指定山田鳥獣保護区(恩納村)及び屋嘉比鳥獣保護区(座間味村)における鳥獣の生息状況調査を実施した。(委託業務)(3、4)
4	特殊鳥類生息環境調査及び鳥獣保護区生息状況調査事業		順調	
○在来種の保護・保全に向けた研究				
5	希少種回復状況調査	90,300	順調	○マングース排除のための捕獲及び希少種回復状況調査を行った。調査の結果、ヤンバルクイナの推定生息数が平成17年度の700羽から1,500羽に回復していることが確認できた。(5)

様式2(施策)

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	沖縄の絶滅種数		19種 (23年)	19種 (24年)	維持	0種	—
状況説明	山田鳥獣保護区及び屋嘉比島鳥獣保護区における鳥獣の生息状況調査を実施し、生息場所、種数等を把握できた。調査の結果、新たな絶滅種は確認されておらず、本県の絶滅種数に変化は生じていない。生物多様性の保全に向けて策定した「生物多様性おきなわ戦略」に基づく取組を推進し、絶滅種数の増加を抑制する。						
2	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲		173メッシュ (23年)	179メッシュ (24年)	180メッシュ	6メッシュ	—
状況説明	平成24年度の調査の結果で、沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲が拡大しており、H28目標値の180メッシュに対し、現状値ですでに179メッシュであることから、成果指標を達成できる見込みとなっている。						

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○生物多様性地域戦略の策定・情報発信等

・平成24年度に策定した「生物多様性おきなわ戦略」に基づき、生物多様性を保全し、自然環境共生型社会を実現していくには、より多くの人々が生物多様性に関する正しい知識をもち、理解することが重要であることから、行政だけではなく、県民への周知・啓発を図り、生物多様性の保全に向けた取組への県民参加を促す必要がある。

・「生物多様性おきなわ戦略」に挙げられた各施策について、より効果的に推進するため、施策ごとの取組の状況を定期的に点検・評価する必要がある。

○野生生物の生息・生育の実態把握

・野生生物の生息・生育状況調査については、自然環境の保全に関する指針の改定やレッドデータ沖縄の改定に向けて、より正確に現状を把握することが求められるため、調査の内容、規模を拡大する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○野生生物の生息・生育の実態把握

・鳥獣保護区の指定を受けた地域は、当該区域内での水面の埋立又は干拓、木材の伐採、建築物等の設置等、一定の行為に規制がかかることから、地主を始め、地域住民の理解が必要である。

○在来種の保護・保全に向けた研究

・平成24年度の調査結果によると、沖縄県と環境省によるマングース防除対策によって、北部地区におけるマングース生息密度が減少していることから、沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲が平成23年度の173メッシュから平成24年度は179メッシュへ拡大している。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○生物多様性地域戦略の策定・情報発信等

・「生物多様性おきなわ戦略」を県民へ周知し、生物多様性に係る情報を効果的に発信するため、冊子等を配布するほか、移動展示、説明会及び「生物多様性まつり(仮称)」等を開催する。

・庁内関係部署等で構成する「生物多様性おきなわ戦略推進会議(仮称)」を設置して各施策の取組状況の点検・評価を行い、「生物多様性おきなわ戦略」を効果的に推進する。

○野生生物の生息・生育の実態把握

・自然環境の保全に関する指針の改訂やレッドデータおきなわの改訂に必要な調査内容を検討し、新たな調査を追加する。また、既存の調査については、他部局が行う調査も含め、これらの改訂に活用することができるかを検討する。

・平成26年度に更新が予定されている伊良部と屋嘉比島の2箇所の鳥獣保護区について、地域住民への説明会を開催し、当該取組への理解を求める。

○在来種の保護・保全に向けた研究

・ヤンバルクイナの推定生息範囲が拡大しているため、調査エリアの変更、拡大を検討し、より正確な生息範囲の把握に努める。